

新型コロナウイルス感染症からの経済の復興に関する意見書

世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大は、我が国にも甚大な影響を及ぼしており、経済の先行きは極めて厳しい状況にある。

特に、足元の感染者数こそ落ち着きつつあるものの、7月から8月にかけての再度の感染拡大により、新型コロナウイルス感染症の早期の完全収束が望めないことが明らかとなったことは、経済のV字回復に向けた期待感に冷や水を浴びせたともいえ、まさに我が国全体が、先の見通しが立たない大きな閉塞感に包まれている状況にあるといえる。先日発表された2020年4-6月期の実質GDPは年率換算で前年比27.8%減となり、リーマンショック直後を大幅に上回る戦後最悪の落ち込みとなっている。また、有効求人倍率についても低下の一途を辿っており、雇用情勢も予断を許さない状況にある。

京都府においても、観光業をはじめ、飲食業、製造業、農林水産業、文化芸術関係など、幅広い分野で計り知れないほどの影響が生じている。多くの事業者は、先行きが見えない中でも、事業活動を継続し、従業員の雇用を守るため、知恵と工夫を凝らして懸命の努力をしているものの、経済の復興に向けた道筋が示されない限りは、個々の努力にも限界があるといえる。

こうした状況下において、国民一人ひとりの雇用をしっかりと守り抜き、中小企業等の事業活動の継続を徹底的に支えることが必要であるが、そのためには、守りの姿勢だけではなく、この度の危機を変革への好機と捉え、攻めの姿勢をもって、WITHコロナ・POSTコロナを見据えた積極的な未来への投資を今こそ進めていかなければならない。

さらに、世界経済が混迷を深める中で、感染拡大防止と両立した「日本モデル」による経済の復興を、各国に先駆けて成し遂げ、我が国から世界をリードする施策を打ち出していくことができるよう、各省庁の縦割りを徹底的に排除し、これまでにない大胆な発想で取り組むことが必要である。危機の時代においてこそ、国民に対して道筋を示し、夢や希望を与えることは、我々議員や行政、政治の使命である。

については、国におかれては、この我が国を取り巻く閉塞感を打破し、国民や事業者が、誰一人取り残されることなく、未来に夢と希望を持てるよう、早急に、新型コロナウイルス感染症による経済の停滞から地域経済と日本経済の力強い復興に向けた時間軸（タイムライン）を明確にした上で、法令・財政・金融・税制等、ありとあらゆる施策手段を網羅した総合的かつ具体的な行程表を策定し、これを迅速かつ強力に推進することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月6日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
農林水産大臣	野 上 浩 太 郎 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
国土交通大臣	赤 羽 一 嘉 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	西 村 康 稔 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫